# 2019 年度東北大学大学院法学研究科博士課程後期 3 年の課程 (10 月入学) 学生募集要項における検定料の記載事項について

下記のとおり募集要項の一部を訂正しましたので、お知らせします。なお、訂正した募集要項を本研究科 web サイト上に掲載しました。出願予定の方は、下記の記載事項に注意願います。

記

「法政理論研究コース (一般選抜)」及び「後継者養成コース (実務家型) 一般選抜」

#### <訂正前>

(1)	検定料 30,000 円	郵送の場合は郵便局で発行する普通為替証書とし、指定受取人欄は記入しない
		でください。
		災害の被災者に対する入学検定料の免除については、次のウェブサイトをご参
		照ください(4月下旬掲載予定)。
		http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/admission/application/

## <訂正後>



(1)	検定料 30,000 円	郵送の場合は郵便局で発行する普通為替証書とし、指定受取人欄は記入しない
		でください。
		ただし、本学大学院博士課程前期 2 年の課程(修士課程)又は本学専門職学位
		課程を2019年9月に修了見込みの者は、不要です。
		災害の被災者に対する入学検定料の免除については、次のウェブサイトをご参
		照ください(4月下旬掲載予定)。
		http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/admission/application/

#### 「後継者養成コース(研究者型)一般選抜」

### <訂正前>

(1)	検定料 30,000円	郵送の場合は郵便局で発行する普通為替証書とし、指定受取人欄は記入しない
		でください。
		災害の被災者に対する入学検定料の免除については、次のウェブサイトをご参
		照ください(4月下旬掲載予定)。
		http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/admission/application/

## <訂正後>



11)	検定料 30,000 円	郵送の場合は郵便局で発行する普通為替証書とし、指定受取人欄は記入しない
		でください。
		ただし,本学大学院前期2年の課程(修士課程)又は本学専門職学位課程を 2019
		年9月に修了見込みの者及び本学法科大学院の課程を2019年3月に修了し、
		<u>引き続き出願した者は、不要です。</u>
		災害の被災者に対する入学検定料の免除については、次のウェブサイトをご参
		照ください(4月下旬掲載予定)。
		http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/admission/application/